

## 第4回 自立的発展を目指す検討小委員会(議事録)

日 時：平成19年11月29日(木) 10:00～12:00

場 所：第3博多偕成ビル 4F会議室

出席者：出席者名簿のとおり

### 1. 開会

事務局：資料確認、委員・アドバイザー紹介

### 2. 議題

- (1) 第3回検討小委員会における主な意見について
- (2) 検討小委員会中間レポート(案)について
- (3) 検討小委員会の今後の運営等について

井上座長：それでは、早速、本日の議事を進めさせていただきたいと思います。まず議題の第3回検討小委員会の主な意見と検討小委員会の中間レポート(案)について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：まず、お手元の資料1-1をご覧ください。7月に開催されました第3回の検討小委員会における主な意見でございます。前回は、4つの論点について議論を行っていただきました。まず論点3「持続可能で暮らしやすい都市圏の形成」に対する主なご意見としては、拠点となる都市圏は市町村単位で設定するのではなく、合併を踏まえてDIDの人口規模等も勘案して設定すべきというご議論がございました。また都市圏の設定については、時間・距離のみで設定するのではなく、買い物や通勤・通学圏等を考慮して設定するのが適切ではないかというお話や、拠点性の高い都市の位置づけについては、人口規模より都市機能の集積状況や提供エリアが重要ではないかという話もございました。また、景観やコミュニティ対策が重要ではないか、マンション建設等でコミュニティが衰退しているといった話がございました。また、九州は、都市周辺の平野が比較的広く住みやすいので田園都市等を形成しやすいのではないかというお話もございました。

次に、論点5の「自立的な地域の機能補完的・戦略的な連携」についてですが、九州圏の自立を考えるに当たり、地域構造をどう階層構造で捉えて行くかについて共通認識が必要ではないかというお話や、計画を主体的に推進する体制も検討していく必要があるというお話がございました。また、福岡都市圏の位置づけについては、九州圏の国際的な中枢拠点として、どのような高次都市機能を集積して九州圏全体を引っ張って行くかが重要ではないかというお話がございました。また、多くの市町村、特に都市では、市町村合併によって中山間地域等を多く抱え込んでいる状況があるので、改めて都市機能の配置等の議論をする必要があるのではないかというお話がございました。また、モータリゼーションの進展で生活圏が非常に拡大している一方で、災害対応等では昔からの日常の生活圏が重要であるというお話、さらには、九州では、町部と農村部の人間関係・社会関係により成り立っている地域がまだ存在しているので、そのような観点から整理する必要があるのではないかというお話がございました。また、離島では教育問題が重要ではないかというお

話がございました。都市と自然のとらえ方について、都市構造の集約と自然保全とを一体的にとらえる必要があり、その際、都市側の安全安心への寄与分を都市側の住民が負担するような森林環境保全の対策を都市側も担っていく必要があるというお話がございました。

次に論点7「多様なライフスタイルを実現する交流・連携と定住の促進」について都市機能の集中に関するお話がございました。特に経済、産業、医療等の機能については、都市に集中させる必要がありますが、子育てや高齢者が安心して暮らせる環境は都市集中だけでは機能しないのではないかというお話がございました。

論点8「住民全体の発意・活動による自助努力による地域づくり」についてですが、九州は伝統的な活動が連綿と受け継がれていることから、これらの活動を再構築していくことが特に重要ではないかというお話や、単に新しい担い手を活用すればいいというような発想は、改める必要があるというお話もございました。

次に、資料1-2については、本小委員会における検討状況についてまとめたものでございます。現在、本小委員会につきましては9つの論点を整理しておりまして、赤い色で枠囲いしてある部分は、「自助努力による地域づくり」に関して、第2回で議論させていただいたものでございます。また、青色で枠囲いしてある部分は、「自立と連携による地域づくり」について第3回でご議論を行ったものでございます。白い部分の論点1、6、9については、議論がまだ未了の部分となっております。主な議論の内容については先ほどの意見等と重複するので簡潔に述べさせていただきます。特に、都市圏の設定の整理について、人口規模のみではなくて、都市機能の集積状況による整理が必要であり、また、人口減少、少子高齢化に対応した都市圏の再構築が課題ということで、都市圏の集約化が必要であるというご議論がございました。また、都市と自然の互惠関係の再構築が課題であり、都市と自然の互惠関係について、具体的な取り組みが必要であるというご議論がございました。自助努力による地域づくりについては、伝統的な活動を再構築することが必要であるというお話がございました。次に、地域づくりの取り組みについては、経済が根つきにくいというお話があり、地域資源を使っていかに地域に資金を残すかが課題であるというご議論がございました。また、中山間地域、中小都市の存亡が課題であり、農林水産業の所得が低く、高齢化も進んでいるため、対策を必要としており、特に地域を継続させるための産業について、主な仕事以外に第2、第3の仕事はどうやって形成していくかが課題であるというご議論がございました。また、地域の担い手については、経済活性化に結びつく事業と直接結びつかない活動に分けるべきというお話がございました。

これまでの議論で見えてくる将来のイメージですが、都市については、九州圏にほどよく分散した拠点性の高い都市に九州全体を牽引する高次都市機能を集積し、中小都市等も含めて都市の集約化、都市と自然の互惠関係を形成することが必要であると考えられます。また、地域に根ざした活動や地域内資金循環による潤いのある地域を形成していくことが必要であり、都市と農山漁村の関係については、適切な役割分担に基づく地域間連携、交流・連携により、活動が継続していくような地域を形成することが必要であると考えられます。産業については、農山漁村等集落では、本委員会では、「生活産業」と呼んでいる産業分類にとらわれない生活主体の産業の形成による豊かな地域生活を実現していくことが必要であると考えられます。また、隣接地域を含めた広域的な交流・情報通信のネットワーク等の基盤づくり等も重要であると考えられます。

次に資料2の本日ご議論いただきたい事項について説明させていただきます。1ページ

めくっていただきますと、検討小委員会の論点についてと中間レポート（案）における課題への対応の方向性を整理しておりますが、先ほどの9つの論点のうち、上側の3つがまだ議論が終わってない部分、下側の6つは議論が終わっているものです。中間レポートは、検討小委員会の論点に合わせて章立てがなされており、本日も議論いただきたい事項は、中間レポートにおける課題への対応の方向性としてパワーポイントで各項目1枚程度で作成しております。まず全体を簡潔に説明した後ご議論いただきたいと考えております。赤色で枠囲った議論が終了していない論点については、特にご議論いただきたいと思えます。それでは、資料について説明させていただきます。

まず1点目。1ページ目の「東アジア等の経済発展と連動し、自立的に発展する九州圏の形成」についてです。九州圏については、東アジアとの歴史的・経済的なつながりが強く、今後ともその傾向が強まっていく傾向にあり、また、拠点都市間の交流・連携等、さまざまなイベント、草の根交流等が活発化しているところに九州圏の優位性がございます。そのような優位性を生かすための課題として、交流・連携を東アジア等の地域といかに推進していくか、先ほど述べた、我が国を代表するような東アジアとの深い交流・連携等をふまえどのような形で先導的な役割を發揮していくか、そのためのゲートウェイ機能の強化などが課題と考えられます。課題への対応の方向性の1点目は、東アジア等との交流・連携の進化により自立的に発展する九州圏の形成です。これを実現するためには多様な魅力ある国際交流拠点の形成を図っていく必要があります、豊かな自然環境や多様な歴史・文化・国際交流拠点の充実により、姉妹都市間の連携や自治体間の草の根交流、留学生・滞在者との文化交流等の進化をより図っていくことによって国際交流を推進し、これにより国際的な存在感を向上させていくことが必要と考えられます。また、東アジアでは環境問題が深刻化し、エネルギー需要の増大が進行している状況にあり、これまでの近代化に伴う環境・エネルギー技術ノウハウの蓄積やエコタウン事業等の積極的な取り組みなど九州での蓄積を活かし、技術、ノウハウ提供により東アジアへの貢献を促すなど共通課題解決型の交流・連携を推進していくことでさまざまな共通の問題が解決できるのではないかと考えられます。

また、東アジアへのゲートウェイ機能の充実強化については、より一層九州圏の交流・連携を進化させるために、多地域・多頻度・多経路の交流基盤の強化が必要ではないかと考えられます。基幹都市等と東アジアの諸都市等を直結した連携軸を設けていくことや国際情報通信基盤の強化のため、ネットワークの強化はもとより、国際的に魅力ある情報発信をいかに進めていくかということが課題であると考えられます。また、シームレスな国際交流・連携軸の形成については、東アジア1日交流圏の拡大ですとか日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏等の拡大を積極的に図っていくことが必要であると考えられます。

次に、「離島・半島・中山間地域等の地理的制約の厳しい地域の再生」についてです。九州では、長崎、鹿児島等を中心としまして離島・半島が多く存在し、これらの地域は地理的な制約が強く、農林水産業の就業率が高く、工業集積度が低い特徴があり、また、九州山地に広く分布する中山間地域では、農林業等の主要産業や生活活動の維持が困難となっている地域もあることから、これらの地域での所得の確保や救急医療等の向上をはじめ、社会的サービスを向上させることで地域の生活を継続させることも必要です。また、都市的利便性を享受するために、都市部への交通・通信等の確保を図っていくことも必要と考えられます。

このための対応の方向性ですが、離島・半島等の地理的制約を克服する魅力ある雇用機会と社会的サービスの確保について、まず、離島・半島等でも高次医療から日常医療、福祉機能の確保を図っていく必要があるため、例えば高度救急医療施設までの高速搬送を確保すべくドクターヘリですとか救急車など、高速移動により高度医療ネットワークを形成していくことが必要であると考えられます。また、若年層にも魅力ある就業機会の確保のため、農林水産業、観光業等の既存産業等の振興を図るとともに、健康や癒し等の現代社会のニーズに対応した個性を発揮していくことが必要であると考えられます。また、九州本土までの交通手段の確保について、定期航路・空路の確保を図っていく必要があります。さらに、離島・半島等では特に国境、国際離島等について、その重要性を勘案した対策が必要であると考えられます。次に、中山間地域等における日常生活の確保と生活イノベーションの推進については、中山間地域の生活を支える基幹産業である農林業等を振興するために、例えば複数産業の兼業による所得機会の確保等を図るとか、基幹的な産業を新たな発展に結びつけるような対策が必要であると考えられます。また、生活交通手段の確保については、基幹都市間を結ぶネットワークや都市部までの交通手段を確保していくために、道路の整備ですとか公共交通の確保が必要になっていると考えられます。また、情報通信技術がもたらす地域の情報発信ですとか、地域産業の活性化に結びつくような対策や、医療・福祉・行政サービス等の社会的サービス向上に向けた情報通信基盤の整備や活用を図って生活イノベーションを転換していく必要があると考えられます。これらの地域では、都市との交流・連携、UJターン等の推進も有効な手段であると考えられます。

次に、「維持・保全が危ぶまれる集落における将来選択」についてでございます。多くの集落では、高齢者を初めとする住民の買い物、地域交通、医療、福祉等の日常生活や冠婚葬祭等への対応が困難になってきており、歴史伝統や生活文化の創出ですとか災害への対応力の低下が顕在化している状況にあります。このような状況の中で、生活に必要な社会的サービスをいかに確保していくか、集落において生活所得をいかに確保していくかということが課題です。また、存続が危ぶまれるような集落につきましては、その地域における将来選択も大きな課題です。これらの課題への方向性については、集落における生活活動、生活水準を維持するための対策として、生活に必要な社会的サービスを確保することにより、安心できる生活環境を形成していくことが必要と考えられます。また、広域的な資金循環や担い手、社会的サービス確保のための投資や近接地域との地域連携を推進し、活性化を図っていくことも必要であると考えられます。また、従来家族世帯が担ってきた機能を再認識することより、特に子育て、高齢者福祉や就業等の伝統的な多世代同居が担ってきた機能を再認識することにより地域を活性化していくことも必要であると考えられます。

次に、災害の危険性などによって将来的に維持・保全が困難となることが明らかな集落や、現在のところは健在ですが、将来的に存続が困難になるおそれがある集落等については、地域の実情に応じた将来選択、地域住民の意思に応じた将来選択をしっかりと行っていくことにより集落の機能の維持を図っていくことが必要と考えられます。

次に、「子育てから高齢者まで、ゆとりと安心が享受できる生活環境の創出」については、まだご議論いただいていない部分なので、ある程度詳細に説明させていただきます。都市部を中心として人口減少、高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行により子育て、高齢者に対するニーズや問題が多様化してきております。また、九州の離島、中山間

地域等では、人口減少が進行する中でも子育て環境が健在であるというような事例も多く存在します。このような状況の中で、まず、子供や高齢者を取り巻く希薄な環境を改善するために社会的なきずなを再生していくことが課題であると考えられます。また、子育て世代等の仕事と家庭の両立を支援するなど、多選択社会の実現を図っていくことも必要であると考えられます。また、子育て医療から高齢者福祉までの社会的サービスを確保していくことも必要と考えられます。これらへの対応の方向性ですが、まず、子供から高齢者まで、安心とゆとりが享受できる生活環境の形成については、高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備やスポーツ活動、ボランティア活動等、地域社会への参加を容易にする環境整備を行うことにより、生きがいを感じ得る地域社会の実現を図っていく必要があると考えられます。また、多様な働き方、住まい方に応じたワーク・ライフ・バランスの実現については、居住環境の選択可能性の向上や高速な移動を可能とするような交通手段を確保することにより、多様な雇用環境を形成していくことが必要であり、そのためには、特にテレワークですとか近隣の雇用確保等が重要であると考えられます。次に、都市部等における新たな子育て支援環境の形成については、都市部ではコミュニティが衰退しているという状況にあるため、子育て支援ネットワーク、相談や情報交換の場を形成するなどのネットワークを形成したり、各種体験活動の推進、例えば子供と高齢者等の間の世代間交流等を推進することで、ゆとりある子育ての空間を形成していくことによって、子育て世代における社会的なきずなを構築していくことが必要であると考えられます。

地理的条件が厳しい地域等において、安心して出産・子育てが行える環境の形成については、特に妊婦、小児への高度救急医療施設までの広域的な観点からの高速搬送手段の確保や機能配分等を推進していくことが必要であり、また、医療施設までの通院等を支援するための公共交通等の基盤整備も必要になってきていると考えられます。

その他7つの項目については、簡潔に説明させていただきたいと思います。「恵まれた地域資源を最大限に活用した先導的な地域づくり」についてですが、九州の文化・伝統に根ざした祭りや郷土料理のもてなしによる地域づくりや二次的自然景観も中山間地域等では有効な資源と考えられますので、恵まれた地域資源を最大限に発揮する地域独自の取り組みを推進することにより地域の魅力を創出していくことが必要であると考えられます。また、先導的な地域づくりを結び、九州圏の総合力を発揮する取り組みの推進ということで、例えば温泉・火山等の九州圏に多く分布する資源の広域的ネットワーク化を図り、さまざまな地域の地域づくりを大きな交流都市や観光拠点等と結び、総合力を発揮していくことが必要であると考えられます。また、地域資源を生かした新たな価値の創造を推進していくことにより継続的な地域づくりを展開することが可能であり、継続的な地域づくりを支える交流・連携、情報の発信や情報共有等の積極的な推進も必要であると考えられます。

次に、「地域の魅力、豊かな暮らしを支える基幹都市の形成」についてです。まず1点目に、国際広域拠点として魅力ある基幹都市圏を形成していくことが必要と考えられます。また、基幹都市圏における広域的な高次都市機能の集積と利便性を向上させることも必要と考えられます。方向性としては、都市圏については人口減少、高齢化や公共交通の廃止、中心市街地の空洞化等が進んでおり、これらに対応するために集約型都市構造への転換を図っていくとともに、都市圏における暮らしやすさを確保するために、都市交通の円滑化や情報通信技術を活用した交通の利便性の向上等を図り快適で魅力的な都市空間を形成す

るとともに安全で快適な居住空間の形成も必要であると考えられます。

「美しく暮らしやすい農山漁村の形成と、地域を支える産業の新たな展開」についてでございます。まず、豊かな生活環境を形成し、農山漁村の生活活動等から生まれる多様な魅力、暮らしやすい生活環境を再生していくために、スローライフを実現する基盤整備として、自然環境に配慮した生産基盤の整備等を進めることが考えられます。また、農林水産業の多面的機能の重要性、特に国土の保全、水源涵養ですとか文化の継承等について、多面的機能を認識し、それらの機能を保全する活動につなげていくことが必要であると考えられます。また農林水産業につきましては就農率の低下等に対し、適切な農林水産業等の転換、特に法人経営ですとか集落営農等を推進し、大規模営農等による所得水準の向上を図っていくことや農商工連携等により新たな発展を促していくことが必要であると考えられます。また、新たな担い手の確保も必要と考えられます。

次に、「基礎的な生活圏域と機能補完、戦略的な連携」についてですが、生活圏については、例えば通勤通学、消費、医療等それぞれの生活圏を形成しており、あるものについては都市Aに行き、商業関連については都市Bに行くような実態があり、これらの実態に即した生活圏域を形成していくことが必要であると考えられます。また、生活圏域の拠点となる都市の中心市街地等の活性化については、生活中心都市に魅力ある雇用機会の確保を図っていくことが必要であり、また、中心市街地等の活性化を図るために、集約型都市構造へ転換していくことも必要であると考えられます。次に、公共施設等の複数市町村間の相互利用ですとか、地域における情報サイトの広域連携体制を構築することにより、複数市町村間の都市機能の補完的・戦略的な連携により都市機能の向上を図っていくことが必要であると考えられます。また、都市機能を広域的に補完する環境整備として、情報通信基盤や地域交通の確保を図っていくことが必要であると考えられます。また、9ページの広域的な地域連携軸を支える高速交通ネットワークについては、基幹都市圏等を結ぶ地域連携軸を形成することによって多様な魅力が集積している基幹都市圏を結び、新たな発展に結びつけていくことが必要であると考えられます。また、九州圏内の各都市圏や離島・半島、中山間地域等との機能分担、役割分担を形成するための連携軸の形成も必要であると考えられます。これらの地域連携軸や交流・連携を支える基盤としては、空港、道路、鉄道、バス路線などの整備と、高速交通ネットワーク等との結節機能の強化等を行うことにより、基盤を形成していくことが必要であると考えられます。また、高速情報通信ネットワークの形成については、都市部から農山漁村まで、あらゆる地域の生活イノベーションを促進するために、携帯電話の不感地域ですとかブロードバンド未整備地域の解消を図っていくことが必要であると考えられます。また高齢者や障害者についても、情報通信技術の活用を促していくことにより、生活のイノベーションを促進していくことが必要であると考えられます。

10ページは、「都市と自然が享受できる交流・連携の推進と豊かな二地域居住、定住環境の形成」についてです。まず第1点目の都市と豊かな自然が享受できる多様な交流・連携の推進ですが、図にあるように、都市部では都市的産業ですとか国際的な窓口、にぎわい等の機能があり、農山漁村につきましては、癒し、保養空間ですとか学習フィールドや国土の保全という重要な役割があるので、目的に応じた多様な交流・連携を推進していくことにより、地域の活性化や新たな文化、価値の創造を図っていくことが必要であると考えられます。また、都市と自然の双方が享受できる豊かな二地域居住、定住環境の形成に

については、都市住民、団塊世代等のライフスタイルを実現させるため、多様なニーズに応えるために、定住環境整備や「リターン」等を推進していくことが必要と考えられます。また、二地域居住や週末居住等のニーズへの対応のために、農山漁村等、魅力ある地域を形成していくことも必要と考えられます。また、例えば住宅・雇用ですとか地域の魅力や情報をワンストップで情報発信するなど、移住希望者と地域のニーズをマッチングさせるようなことも重要であると考えられます。次の「民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり」については、まず、伝統的な営みを基軸とした自助努力による地域づくりの推進が挙げられ、伝統的な営み等が連綿と受け継がれているような九州圏の地域特性を発展させることによって、地域連携、交流、地域防災、環境保全等の取り組みを推進していくことが必要であると考えられます。また、従来、公、行政等が主に担ってきた部分について、さまざまな主体が参画して緩やかな連携を図っていくことにより、高齢者福祉、子育てや防犯・防災等の対策の広範囲な活動を展開していく「新たな公」を基軸とした地域づくりが必要と考えられます。また、これらの地域づくりを支えるための地域的な資金循環の形成として、企業による社会貢献、地域貢献活動やNPO等によるコミュニティ・ビジネスの展開、都市と農山漁村によるパートナーシップ等を推進していくことも必要であると考えられます。以上で資料の説明については終わらせていただきます。

井上座長：まず前半部分の資料1-1、それから資料1-2について何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。表現で気になるのは、1-2で、例えば主な議論の内容のところの中山間地域、中小都市の存亡が課題ということで、当然、離島・半島も中山間地域と同等、あるいはそれ以上の課題があるということではないかと思います。同じような問題を抱えている地域を代表するような言葉、あるいは中山間地域、離島・半島のような言葉にしておいたほうがいいのではないかというのが1点でございます。それから、右側のこれまでの議論で見えてくる将来イメージというところで、地域に根ざした活動や地域内資金循環による潤いある地域の形成とありますが、潤いという言葉が適切かどうか。基本的には自立力を高めるとか、そういうことにつなげていくのがここでの資金循環ということだったと思います。そういう点では、言葉は少し精査していただいたほうがいいのかと思います。

それでは続きまして議題の2つ目、検討小委員会の中間レポートに関してです。資料2の1ページ、2ページ、3ページ、4ページというところ、これは基本的には初めての議論でございますので、皆様からお気づきの点、あるいはご不明の点などをご指摘いただきたいと思います。どこからでも結構ですので、お願いします。

徳野委員：今回の委員会に当たって、一番重要なのは3ページの「維持・保全が危ぶまれる集落における将来選択」だと思います。今回、「集落移転や移転誘導による居住地域や再編などのような将来への選択の対応は地域住民の意志に応じるとなっていますが、これをやったら相当の抵抗を受けます。柱にしがみついても動かないという者が出てきます。データで例を示します。ある集落は6軒で11名です。年齢構成を見ていただいたら、1人20歳の男の子がいるだけで、あとは全部60代です。この集落には、生活産業の所得機会の保障とか将来像とかは、ほとんど意味がない。ここの村をどうするかということはそんな抽象的な話ではない。この人たちをここから引きずり出すのか、それともここで暮らしていってもらうかの選択なのです。もう1つは、日常の野菜を作っているのだから産業としての農業じゃない。生きていくための農作業をして暮らしていける。隣近所同士

の距離もあるが、それでも助け合って何とかやっている。こういう人たちに、外部からなぜこの人たちはここを出ないのかという議論をやっていいのか。この問題は一種の人権問題、憲法問題とも絡んできます。居住の自由を、非常に効率が悪いからという形で移動しろということは、強制移動ではないとか向こうの主体とか言っている。もっと慎重に考えないと無理だと思う。限界集落について、きちんと調査されているのか。

事務局：既存の調査を参考にさせていただいている程度です。

徳野委員：既存の調査は、ほとんど、統計データを出して65歳以上何%とやる。統計上ででてくるのはほとんど仮性限界集落です。子供たちが帰ってきたり、町の近くにいる人がサポートしているとか、そういう現実の中で村が壊れないところはいっぱいあります。消滅していくことだけでなく、元へ戻ることも考慮にいたったほうがいい。高齢化して限界集落のようになっているけれども、集落として維持できるものをばらばらにしたら大変なことになる。特に、対応しても元に戻らない真性限界集落を移転させるとかそういうことをやるべきかどうか慎重に判断してほしい。日本の中で強制集落移転をやったところは、かなり後々尾を引いています。西都原の寒川集落がそうです。また、本当に限界集落を行政効率だけの問題でやっていいのか。例えば、僕が10年後の家の存続をどう思いますかと尋ねたら、おばあちゃんが「先生、10年後は無理や、頭の中真っ白になるから、5年にしてほしい。5年やったら私は根性で生きとるから、家は存続してる」という言い方です。出ていく気のない人を無理やり引っ張り出したら死ぬだろうと僕は思います。確かにこちらはよかれと思って移転させた。でも、この人たちにも生活がある。例えば生態系でもそういうことがあるでしょう。ここだと条件悪いから引き剥がしてほかのところへ移したら、生態系が壊れて死んじゃうことがある。この発想でいくと、そのようなことが起こります。そういう意味で僕が気になったレポートの28ページのところは、もう1度考え直してほしい。このまま出されるのは嫌なので削除してほしいという考えです。

井上座長：ありがとうございました。私も基本的には、どんな小さな集落であろうと、そこに住みたいという人がいれば、住んでもらうということしかないのではないかなと思います。こういう問題は非常に重要ですが、広域地方計画でどこまで取り扱えるのでしょうか。まず、誰がこういうことに対応すべきなのかということです。多分、身近な自治体が関与すべきことになろうかと思えます。そういう意味では、九州統一ルールというものも無いのかなと考えたら、集落の問題はここまで対策を取り上げる必要はないような気がします。むしろ、全部があるとは思いませんけれども、2ページの離島・半島・中山間地域の中の一つの大きな課題としてこんなものがありますという問題ぐらいにしたほうがいいのかなと考えています。

小川アドバイザー：徳野さんが言われることも、実際に行ってみてよくわかることでもありますし、これをどうするかというのも国土形成上の問題だろうと思うのです。これまでには国土のかなりの部分が民有地であって、そこに住んでいる人たちによって維持・保全されてきたわけですが、危機的な資産管理というのでしょうか、産廃業者が個別に入って隠れた形で処理をしていたり、それをどうにも阻止できないとか、境界線もわからないなどいろいろな問題が起きています。官は放棄された資源をどうするのかという新たな課題に対する取り組みとして書込むべきじゃないかと思えます。

もう1つの問題点として、今、徳野さんが言われたような、そこに住んでいる人に目を向けて、その人に移ってもらうかどうかということだけの選択のようなイメージで考えら



れているのは、ちょっと違うのでは、選択と言っている意味合いは、その集落を補強・強化するというプログラムも当然あり得ると思います。そこに住んでいる人自身が選択をする限りは、届けるサービスというものを、新たな形で再構築する必要もあるので、この部分は書き込まなければいけないのではないのでしょうか。それは地域に住んでいる人たちに対する生活支援の包括的なサービス拠点というような意味で、例えば、商店がなくなって日常生活用品も買えないようなところでは、住民自身が会社をつくってそういうような商店を営んでいるところさえもできています。あるいは医療の問題等についても、実際、放置していくと拠点がなくなっていくというような問題もあるわけです。

徳野委員：小川先生の言われることもわかりますけれども、それは中山間地域とか農山村が疲弊してきたというものと同じロジックだと思います。例えば、市町村合併を合理化するべくしたのは行政でしょう。そして住民の暮らしを圧迫している。行政のための行政の戦略みたいな形で行政の合理化が進む。その視点を変えなかったら無理なのではないかと思います。井上先生が言われているような形で、これが広域圏全体の問題になるのかどうかだが、メディアは反応すると思います。そのときに、国土交通省は集落移転等を計画していくというふうな形は嫌だなと思っていますので、削除をお願いしたわけです。

井上座長：小川先生も徳野先生も、基本的にこれが大きな問題であるということは共通認識ですね。小川先生は、いろんな選択肢があるということをここでは示しておられます。住んでいるところで、どう生活をこれからも進めてもらうのか、それとも場合によっては、集落を統合するような選択肢もあるかもしれない。そういうことで今の中間レポートを書いてほしいという解釈だと思います。徳野先生から見ると、選択肢の一つとして統合が出てくると、そちらの方向がどうしても主になってしまう懸念があるので、ここのところは削除したほうがいいのではないかということですね。

小川アドバイザー：今のまとめで結構ですけれども、要するに、将来選択というようなことが単なる目的じゃないわけです。将来選択に基づいた支援策が課題なのです。その将来選択に基づく支援策で徳野さんが非常に気にしているのは、集落移転が非常に大きな形で表に出てきてしまっていることを危惧しているわけです。実際、これまでの国土庁の時代、その前の経済企画庁の段階での集落移転の失敗が現にあるわけですから、それを乗り越えた議論で、国土形成にふさわしい書き込みがない限りは、恐らく懸念されたとおりのことだと思うのです。僕が言ったのは、そういうような集落移転を危惧させるような議論はやめたほうがいい。そこに実際に行ったら、人や地域によって選択の道はたくさんあるわけです。でも、その次の国土形成という点からいえば、それに対してどういう支援策があるかということについての課題ないし、それに対する支援策という部分については、考えるべきではないか。そういう方向性はどこかで書いておかなければいけないのではないかと考えているところです。

脇田委員：私自身も、ちょっと書き方がきついなという感じはするんですけども、やはり、この選択肢は残したほうがいいと思っています。長崎も離島が多くて、這ってでも畑に行くことが人生の生きがいという方もいる。一方で、移りたいというケースもこれまでも何回かある。離島のさらに属島のあたりは集落ごと移転するケースもあり、野崎島などはほぼ無人島になったわけですが、移住した人にとっては当初は戸惑いがあったとしても長い目では移転してよかったと感じているケースも多いと思います。ただ、老人ばかりの状況になると、張り合いをなくしてしまう可能性はありますので、真性の限界集落であと

10年もたないというような場合は、住民が移転を希望しないのであれば現状を前提としたサポートのほうにウエイトを置いていく必要があると思います。しかし、住民が村ごと移転したいケースもかなりあります。その場合に、一つのネックになるのは、例えば離れる土地を買い取ってもらえれば生活環境の良い移転先に行けるのだが、これまで現実にはなかなか難しいということであきらめたケースもあります。したがって、書き方には配慮する必要がありますが、こうした趣旨のサポート策を私は残したほうが良いと思っています。

井上座長：3人の委員のご意見は、基本的には同じことを言われていて、この問題の重大さとそれに対する対応をこのレポートの中でどう表現するかという点で少し食い違いがあるということです。基本的には、地域の集落の特性に応じてどうこれから動くかというのは、選択肢がいろいろあってしかるべきだ、その選択が決まったときには、それに応じた支援の方法があつてしかるべきだということで、あとは、このレポートをどううまく表現するかどうかだと思います。それができれば先生も特に問題はございませんか。

徳野委員：将来選択の問題は全否定しているわけではなくて、当然やらなくてはいけない問題だが、あまりにもきちんと事実を把握してない。一番困ることは、移転だけの問題ではなく、どうサポートするか。真性限界集落は本当に言えば、もうそこでは農業も産業も多分、無理でしょう。そうすると、小川先生が言われたような土地管理の問題も含めて、どう行政が対応するか。行財政が厳しいというのがわかっているから、この計画があるとき、いかに行政が関与しないで、住民に全部やらしてもらおうかみたいな話が多いわけです。それから、僕は仮性限界集落と言っているけど、仮性限界集落のほとんどは残るのです。鹿児島で『南日本新聞』が仮性限界集落が95あると書いたらすぐ議会で問題になりました。きちんと調べたら、多分、4分の1くらいしか真性はないだろうと僕は思います。調べないまま、どうするか、どうするかという話にすぐ行ってしまふ。仮性限界集落の中でも移転したほうが良い場合もあるし、移転しなくても再生できる場合もある。パターンに対するサポートとその将来選択をどうしていくかということです。

脇田委員：言われることは非常によくわかりました。書き方として、個々の実情をきちんと調査したうえで実情に合わせた対応をするという形の書き方にすれば、良いのではないのでしょうか。もう1つ私が危惧しているのは、明らかに労働力不足の時代が来ることです。典型的に既にあらわれているのは林業で、若い人に月給30万、40万払っても、多分、だれもやらないと思います。その解決策として、外国人労働力の導入まで一気に飛ぶべきか否かはわかりませんが、特に対馬などの離島における林業は労働力の高齢化が著しく進行しており、真剣に考える必要があります。

井上座長：後半部分は、2ページのほうの内容に関連づけてお話しいただいたほうが良い部分でしょうが、3ページは委員の皆様の意見が基本的に一致しているということで、今日はかなり具体的なコメントも出ておりますので事務局の方もまとめやすいと思います。今日のご意見を元にまとめていただいて、それを委員の方にご確認いただければ、形が見えてくるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから、私が勝手に2ページのほうが良いかなということで申し上げているのですが、中山間地域という中で林業の話について、今ご指摘がありましたけれども、この辺の書き込みがまた難しいところですね。

小川アドバイザー：2ページに関連しては、最初の報告のところでも首をかしげながら聞

いていたことだが、離島・半島と中山間地域を分けて記載されていますね。でも、中身はほぼ重なるという感じがします。それからもう1つは雇用機会について、中山間地域では基幹産業とあってこれは相変わらず農林業を超えないわけですよ。でも、機能的な面からいうと、今お話があったように環境保全型というような新しい概念だとか、交流産業という概念だとか、海洋産業ということで単なる漁業ではない概念だとか、国際離島というものに関連した職業というのか産業というのか、そういう側面をもう少し浮き出したほうが個性が出るのではないのでしょうか。

井上座長：ありがとうございました。関連して何かご意見はございませんでしょうか。

徳野委員：従来の言葉を使い過ぎているのではないか。例えば、今、小川先生が言われたけれど、農林業が基幹なのか。生活している人たちから見たら、農業の所得で100万ぐらいですね、年金は一般農家は150万で、農外所得は450万ぐらいです。それから、家族が小さくなったということを核家族化と書いているのです。核家族でなくもう極小家族です。だって、1人世帯が28%、2人世帯が23%。これ家族と言えますか。そういうところで、今の問題で林業なんてどうなるかといったときに、担い手を産業論で守れるのか。国際情勢が変わらない限り産業論では無理です。特にすごく気にかかっているのは、1つは農村住民と都市住民を分け過ぎているのではないか。二項対立的に、都市の余っている機能を農村に、農村の持っている機能をと書いているが、そこはもっと言うと特定の地域なんです。従来の産業論でこれまでやってきたパターンとは違う基本的様式みたいな部分を持ち込まないといけない。誰が担い手になるのか、誰が国土を守るのかという視点からでないと、産業が守ってくれるわけではないと思います。その時だれが負担するのか、その辺の視点まで踏み込んでいけるとおもしろいだろうなと考えています。

井上座長：ありがとうございました。生活産業という、この委員会の中の議論から出てきたような言葉に、さらに環境保全型等の機能を加えて表現をしていただければ、今いただいたご意見には対応できると思います。ただ、後で申し上げようと思っていたのですが、中間報告書そのものをなぜ文章だけでつくるのか。そもそもこれはだれに見ていただくものなのか。これで本当にわかりやすく計画の中身を、例えば九州の人たちに伝えられるのだろうかという気がするのですが。

事務局：一般の方に読んでいただくために理解しやすいように参考資料3で整理させていただいており、現在の九州圏の位置づけと圏土構造の特徴等について、わかりやすく説明させていただいております。

井上座長：私が申し上げたかったのは、先ほど徳野先生も言われた、要するに旧来のやり方というか言葉の使い方を多用し過ぎて、レポート自体がそうなっているのではないかとことです。あとは先ほどの労働力問題で、将来の選択肢の一つとして外国人労働者もあり得るということでした。この計画の中で、限界集落での選択肢と同じような位置づけとして盛り込むというご提案もありましたが、関連して何かご意見はないのでしょうか。

脇田委員：個々の問題というより、全体的にこのレポートを読んでみて、個々の分析や事業提案としては非常によくできているけれども、財政悪化の状況で総花的に行うことは現実的ではなく、優先度をつけて絞り込む必要があると思います。

もう1つ、一番大きいのは、福岡一極集中を是正する意思はあるのかないのかということだと思います。このレポートの通りに進めていけば、多分、福岡一極集中は一段と進むのではないかと。それはある程度はやむを得ない面はあるのかもわからないけれども、過度

な集中になり過ぎる懸念があります。地域の核となる拠点都市の再興が本当にできるのがよく分からない。活力の委員会のほうで行うべきかもしれませんが、他の地域からニューマナーを呼び込む製造業や観光産業などが育たない限り、中心市街地や商店街を活性化しようとしても限界があります。戦後日本の経済運営では、ある程度の工場の地方分散を図ってきましたが、それでも現状のように一極集中が進んでおり、これまで以上の覚悟で産業の計画的分散をやるとか、場合によっては都市集中税みたいなものを取って、それをもって、産業集積が進んでいない地域の整備をやっていくような仕組みを考えないといけない状況になっていると認識しています。今は、中山間地域の過疎化によってその集落を維持するためのコストを誰が負担するかが問題になっていますが、拠点都市に関してもその二の舞になりそうな気がしています。全体をまとめるときにその哲学についてきちんと議論をしていただきたいと感じています。

井上座長：ただいまのご意見の中で、この小委員会で取り込めるものはもちろん取り込んでいただきますが、ご意見そのものはこの後の広域計画としてまとめる部会での議論のときの留意事項ということでご提案いただいたと考えます。

出口委員：先ほど文言の話も出ていたのですが、私の理解が間違っているのかも知れませんが、本来、これは検討小委員会ということなので、すべての文言が必要であるというわけではないはずです。この小委員会としては親の委員会に必要性を申し立てるということなら先ほどの議論のように、もうこれしかない、必要であるという非常に強いニュアンスになります。むしろ、こうやったらどうですかと提案をしていくという段落の結び方でいいような気がします。すべて必要であるという結び方に終始一貫していますので。必要性はあくまでも親委員会の主張することでしょうから、計画あるいは九州の読み方を提案していこうという提案型の書き方で構わなければ、もっと書き加えられるのではないかと思います。

次に、資料2の11ページ目、一番右下のところですが、魅力的な地域づくりを支える地域的な資金循環の形成ということで、森林保全等に投資するなどの広域的な課題である資金循環の形成とあります。投資するという言葉は、どうしても利益のために投資しているような言葉ですが、私はむしろ、都市活動や都市開発の利益の一部を還元するというような仕組みが必要ではないかという発言をしたのですが、先ほど、都市集中税とおっしゃっていましたが、都市というのはほとんど河川の下流域にできていますので、下流域で得た利益を上流域へ、下流域の都市部の活動を維持している環境的インフラは上流域にあるのですから、それを上流域に還元していく仕組みが必要で、投資するという言葉は少し違う気がします。もう1点は、資料2で先ほど委員長が言われました文章と図との対応のことです。資料3-2は24ページ目に該当することになると思うのですが。文章を読んでも、例えば福岡都市圏と大分とを、筑豊から北のほうに斜めに走っている軸、これが文章のほうとあまり対応してない気がするのです。

事務局：こちらの連携軸について、施策等も実際にあるのかないのかということも踏まえた観点から軸を形成していく必要があるので、プレ幹事会、プレ協議会等で議論させていただくことを想定しております。文章については、地域連携軸の記載がないと思われますので、どういった連携軸が必要なのか、特に基幹都市圏を結んでいくような地域連携軸が必要であると思いますし、基幹都市圏ですとか大きな拠点となる都市圏について、周辺の中山間や周辺の地域等と連携軸を形成していくことも重要な課題であると思いますので、

そういった部分について記載していきたいと思っております。

出口委員：地域連携軸の小さい図が9ページの真ん中にもありますが、九州の背骨のところに緑色の軸が走っていますが、それなりのきちんとした意味を、本文章と対応する必要があるかと思えます。逆に図になると、急にイメージが膨らんでしまうので、やや危険なところもあるかと思っております。

井上座長：責任を持つという意味では、図と文章を一体のものとして構成するのがわかりやすいし、中身がずれることがないと思えます。1点目は、出口先生のご指摘をそのまま対応できるということによろしいですか。

事務局：記載については、投資するという話より還元していくという話のほうが適切だと思いますので、修正させていただきます。ただ、こういったことで具体化を図っていくのかという部分についてが、事務局でもまだ想定がありません。その書きぶりを提案型にしていくというご提案もございましたので、検討させていただき、再度、確認いただく形を取らせていただきたいと思います。こういったことが必要であるではなくて、こういったことに取り組んでいくことが求められているとか、そういった記載方法について、ご相談させていただけたらと思えます。

井上座長：中間レポートの締め言葉について、課題は既にわかって、それに対してどうするかということについて、その選択肢を並べるといことになりますと、必要であるという言葉ではくれないだろうということで、全体を今一度見直していただくことも合わせてお願いしておきたいと思えます。

それでは、既に具体的な問題点のご指摘をいただきましたが、この資料2の議論を受けて、最終的な中間レポートとしてまとめようとしているものが資料3 - 2で、全体構成をまとめていただいたのが資料3 - 1ということですので、これについて事務局の方に簡単にご説明をお願いします。

事務局：それでは、説明をさせていただきます。資料につきましては、今回、資料3 - 1が今回の中間レポート（案）の構成図についてです。具体的内容につきましては、資料3 - 2で、事前にご意見をいただいている内容についてです。項目につきましては3章構成とさせていただきます。まず、第1章につきましては、九州圏における現状と課題の部分を整理させていただいております。第1節で九州圏の位置づけと圏土構造の特徴ということで、東アジアに開かれた九州の特徴ですとか、九州の都市圏、特に北部九州の話ですとか、基幹都市圏が適度に分散しているというような話を記載しております。また、自然が豊かで、維持・保全が求められているような地域資源等もあるというところを（3）（4）で記載しております。第2節につきましては、九州圏を取巻く経済社会情勢の転換ということで、九州圏においても人口減少社会が到来していることと、急速な少子高齢化が九州全体の課題になってきていることを記載しております。また、東アジア等の経済発展と九州圏が受けている国際化ですとか産業上の影響等について、（2）で記載しております。また、多様な価値観ですとかライフスタイルのニーズが高まっていることと、地域が置かれている厳しい状況について、地方の財政や国の財政が逼迫しているという現状について記載しております。また、高度情報化社会の進展とともに、九州で生活しているそれぞれの地域においても、生活のイノベーションが起きているというような内容を（4）で記載しております。課題の設定については、まず最初に東アジア等とともに発展し、我が国及び世界に魅力ある九州圏を形成していくというところで課題設定をしております。2

番目に、都市と魅力ある都市の利便性を享受できるような豊かな生活環境を九州圏内で形成していくことが課題であるとしております。また、多様な価値観、ライフスタイルを実現するための取り組みを展開していく必要があり、特に都市と豊かな自然の双方を享受できるような、安心でゆとりのある生活環境を形成していくことが課題であるとしております。次に第2章についてですが、こちらにつきましては、先ほどのご議論いただきたい事項で説明させていただいた内容ですので、内容については割愛させていただきますが、3節の構成となっております。まず1点目が、東アジア等の経済発展と連動し、自立的に発展する九州圏を形成していくことです。2点目につきましては、拠点性が高い都市が適度に分散しているという状況や豊かな自然資源に恵まれ、また都市と自然が近接しているという特徴から、自立的な圏域を形成していくことが必要であるという方向性です。3点目については、九州圏内で多様な価値観やライフスタイルを実現して、安心でゆとりのある生活環境を形成していくことです。最後に3章と題しまして、自立的発展の実現に向けてということで、全体のまとめという位置づけで簡潔に記載している部分です。内容については、まず、東アジア等に向けての対応として、九州圏の外に向けては、東アジアと我が国を結ぶクロスロードとして発展していくことが重要ではないかと考えられます。我が国において東アジアにもっとも近接する地域として、先導的に東アジアのダイナミズムを取り入れて自立的な発展を九州圏全体で実現するための圏土構造を展開していくことが求められていると考えられます。また、中国圏や四国圏、沖縄圏等の近接地域との連携を深めて、我が国の西南の中心拠点として機能することにより、東アジアと我が国を結ぶクロスロードとして発展していくことが必要ではないかと考えられます。2点目は、九州圏の中に向けての話で、都市的利便性を広域的に享受できるような自立圏域を設定していくことが重要であると考えられます。特に高次の医療等の社会的サービスを楽しむための高次都市機能や基礎的な生活を可能とする生活支援機能をしっかり享受できるような生活環境を広域的に形成していくことが重要な課題であると考えられます。また、各地域に个性的で魅力のある都市と産業を形成し、また、多様な交流・連携を推進することによって、機能補完や新たな発展を実現していくことが必要と考えられます。3点目は、人口減少・少子高齢化へ積極的に対応することにより、持続可能な地域を形成していくことが必要であると考えられます。都市の集約型構造への転換や地域の担い手をしっかり確保していくことが必要であると考えられます。また、多自然居住地域における豊かな自然環境や、国土保全における重要性を再認識して、都市と多自然居住地域との広域的な交流・連携等を推進していくことが重要であると考えられます。4点目についてですが、すべての世代が安全とゆとりを実感できるような生活環境を実現していくことが重要であると考えられます。子供から高齢者まで、地域社会への参加・参画を通じた社会的絆を再生するとともに、子育て・医療等における社会的サービスを広域的に確保・充実させていくことが必要であると考えられます。とりわけ子育て環境については、人口減少が継続すれば九州圏の活力の源が消滅することにもなりますから、積極的な対応が必要であると考えられます。以上がレポートの構成の案についてです。

井上座長：ありがとうございました。先ほどまでのご議論を元に中間レポートを見直すということはもちろんでございますが、全体的なことでのご意見はあるでしょうか。

徳野委員：少し違和感があります。九州圏の位置づけを、アジアのゲートウェイとして開かれた云々が悪いわけではないが、やっぱり2と3が繋がらない。わかりやすく言うと、

労働力として九州からむちゃくちゃ移動させられたわけですね。それによって九州圏内で福岡などにも集中したが、産業発展、産業論を展開した結果非常にいびつな国土構造になった。それで、今までどおりの産業論は展開できないだろうという視点を第1章の九州の位置づけに書いてなかったら、2章、3章の、例えば自然や文化や人間関係や社会的絆とつながってこないのです。九州を全体像で見れば、産業経済システムを展開する中で、確かに経済部分も発展はしたが、国土的な部分や人口論とかでは非常に厳しくなった。それをどう克服するかという中の一つとして、経済の維持はアジアへの云々はあってもいいけれども、マイナスの面をどうするかということを親委員会でもいいのできちんと書いて欲しい。そういう認識をしないと、本格的な人口減少社会に対して多様な価値観へという文章とつながってこない。片方はアジアのほうに発展していくのだと言いながら、片方は過疎だ、限界集落だ、少子化にどう対応するのだという話になる。そこをもう少し整理してほしいという感じです。

井上座長：私も、読んでおりますと、何となく九州の課題がほんとうに理解できないままにいいところだけが前面に出てきているなど、少し違和感があったのですが、ただそれを具体的に形にするというのは結構大変だろうと思うのですが、事務局のほうで、何か今の時点でお答えいただくことはございますか。

事務局：非常に難しいと思われま。自立という観点で検討させていただいた結果がこのような形になっているのですが、経済、産業の展開は主に活力小委員会で検討されております。自立という観点ですと、東アジアに向けては交流・連携を進めます、新たな関係を形成します程度でしか書き込んでいない。次に、いきなり都市の機能の話、また生活の支援の機能の話に移り、生活をどう維持していくかという話に移ってしまうので、構成としては全体でうまく調和がとれていないところは事実だと思っておりますが、いただいたご意見を具体的にするのは難しい部分です。今後、小委員会のレポートを3つ重ね合わせキックオフレポートにしていく段階で調和を図って、九州全体でどうしていくのかというところをしっかり出していければいいと考えております。

脇田委員：要するに、現状がなぜこういうふうになってきたのかということをもっと少し触れてもらえればいい。つまり、工業化社会というのはまさに農村から人を吸い上げるシステムで、産業労働者の供給源になってきた。ただし、昭和40年、50年にはまだ若い人が農山漁村にもある程度残っており、それなりにうまく回ってきたが、ついに底をついたというのが今の実情だと思うのです。今疲弊している地域は中山間地だけれど、実は拠点都市もそうなりつつあるといった現状認識が必要であり、本気でこれを是正するために必要とあれば都市集中税をかけるといった歴史を踏まえた大局的な考え方で筋を通すことがこのレポートには必要だと思います。それともう一つ、農業について、どちらかというところと中山間地を前提に観光・交流に重点を置いて書かれていますが、本来は平野が広がるが九州は、やり方によっては農業の生産力は非常に高く、国際競争力のある産業になる可能性が大いにある。特に中国の輸入化が進んできているので、観光交流のような話だけでなく、本格的な国際競争力を持った農業の再生というのをどこかに入れてほしいと思っています。活力の委員会が書いてくれるのであれば、そのほうが適当かも知れませんが、活力のほうがかかないようであれば、企業的な農業とか、マーケティングをきちんとやった農業とか、あるいは研究開発によって高付加価値を追求した農業などを書くべきです。ここでは大規模化という言葉は出てきますが、高付加価値化という言葉は全然出てきてない。

そのためには、研究開発体制の強化あるいは、それが海外にすぐ流出し逆輸入されるというようなことに対して知的所有権の保護、すなわちレーガン政権が行ったプロパテント政策のようなものを農業分野で行うことによって、本来の農業の競争力を取り戻すようなことも入れていただきたいと思っております。

小川アドバイザー：論点9の「地域の子育て力の強化」について、中山間地域や過疎地域、離島で起こっていることは、その地域限定の問題ではない。今やそれが中小都市や都心部で起こり、さらに大都市郊外の住宅団地の中で起こるという形で、類似した地域問題が生じてきている。そういう問題を放置したままで、幾ら東アジアに向けて打って出ようと言っても、足元から崩れていくという問題があるわけです。そういう意味で、次の時代への持続可能な地域社会をいかにして作り上げていくかということに関連しての生活支援機能を、都市部の中でも再構築していかなければならない課題があるということを考えていただきたい。そのようなストーリーの中で例えば子育て環境の整備ということであり、機能文化論で住宅政策は住宅政策、教育は別、福祉は別、医療は別という形でやっている限り、その解は得られない。もう一度地域住民の定住ということに関連した包括的な生活支援機能はどういう形で提供できるのかということをも明確につくり上げないと、日本の国土形成はできないということだと思います。そのあたりは、相互に関連し合っているということ念頭に置いて、最後、調整していただきたいと思っております。

徳野委員：先ほどの産業論とも関係するのですが、経済発展、人間というのは家族や個人がベースなのです。農林業とか農山村は家族をベースにした生産構造を持っていて、そこから個人をばらばらにして企業、産業論は展開するわけです。これで豊かになったが、生活のほうでは、子供はつくらん、年寄りの面倒はみないとおかしくなってきた。子育てを外部でやると言っているが、一番重要な問題なのは、家族をどう維持していくかです。いかに家族をばらばらにしないような仕組みをつくれるか。経済発展はギアダウンせざるを得ないかもしれない。そのかわり子供は産める。地域の安全性は図れる。どっちを取るかが問われているのが委員会じゃないかと、僕はそういう認識でやってきたわけです。

いまだに行政は、データの的には全部、個人レベルのデータでやります。個人ばらばらにしたほうがやりやすいですから。今後も絶対に出てくる問題は、家族がなかったら、子供も産めない、生活もできない、こういう構造も如実に出てきているのにその問題を行政は言わない。そこまで踏み込めるといいという期待だけ申し上げておきます。

井上座長：この小委員会は今日が基本的に最後となるわけですが、同じように今後の広域地方計画の策定に向けて何かございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、どこまでこの中間レポートの中に反映できるかは事務局の方々にまずはお任せするというので、改めて、私たちにも見せていただくということになるかと思えますけれども、その辺の今後の進め方等について、事務局の方に報告をお願いしたいと思います。

事務局：特に資料は準備しておりませんが、今後のこのレポートの取りまとめについてご説明させていただきます。委員長からもお話が出ておりますが、本日、委員の皆様からいただいたご意見、またメール等でいただいたご意見等につきましては、今後、事務局にてレポートの修正を行いまして、関係されている委員の皆様と調整させていただきたいと思っております。その後、井上座長に全体の取りまとめのご指導もいただきながら、取りまとめさせていただきますと考えております。できましたら、また委員の皆様方に送付したいとい



うことで考えております。事務局としては、一応こう考えておりますが、いかがでしょうか。

井上座長：今日いただいた内容を含め、事務局の方でまず1回整理をして中間レポートのバージョンアップを図り、その過程で私が関わりながら形にして皆様に再度ご意見を個別にいただくという形で進めていくという事務局からのお話でしたが、よろしいでしょうか。難しい課題ばかりなので、どうなるかわかりませんが、できるだけ皆様のご期待に添えるような形にまとめていきたいと思っております。では、そのことをご了解いただいたということで、ありがとうございました。以上で議事はすべて終了ということになります。

以 上